

出水市鶴の恩返し奨学金

1 奨学金の貸与額

奨学金の種類	学 校	貸与額
修学資金	大学院	月額4万円以内
	大学・専門職大学	
	短期大学・専門職短期大学	
	専修学校（専門課程）	
高専（4～5学年）	高専（1～3学年）	月額2万円以内
入学一時金	大学・専門職大学	一括50万円以内
	短期大学・専門職短期大学	
	専修学校（専門課程）	

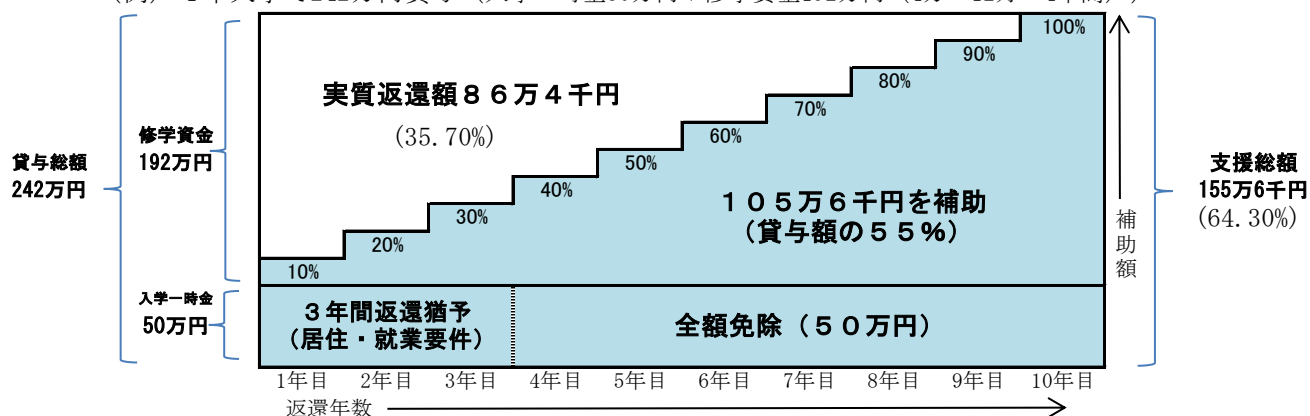
2 資格要件

- 【保護者】 本市に3年以上継続して在住している者
- 【学業基準】 学業および人物が優秀かつ健康である者
最近2か年における評定平均値3.5以上又は技能・スポーツに秀でた者
- 【家計基準】 学資の支払いが困難と認められる者
鹿児島県育英財団における基準に準じる

3 支援制度（修学資金の返還支援補助・入学一時金の免除）

大学等卒業後1年以内に、出水市内に居住し、かつ市内外に就業した者については、現行の修学資金（月額貸与分）の返還支援補助金制度に加え、入学一時金を全額免除する。ただし、免除は居住及び就業の状態が3年間継続した者。公務員は対象外。

（例）4年大学で242万円貸与（入学一時金50万円+修学資金192万円（4万×12月×4年間））



4 返還方法

大学等の卒業1年後から10年以内に月賦で返還（無利子）。
 修学資金と入学一時金の両方を返還する場合、13年以内に月賦で返還。

	(修学資金のみ返還)	→	(修学資金と入学一時金の両方を返還)
(例1) 192万円	10年(120回)以内		13年(156回)以内
(例2) 242万円	月額16,000円		—
	月額20,200円		月額15,600円

5 募集から返還までの流れ

